

## 「介護の現場を守るための署名」活動に関するQ & A

この度は、「介護の現場を守るための署名」活動へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この署名活動に関するQ & Aは以下の通りです。今後、よくいただくご質問については本文書を更新して参ります。

ご確認くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。(今回の更新箇所は赤字記載。)

問1：どこまでの範囲の方に署名をお願いして良いのか。

答1：本署名活動は国民に広くお願いするものであり、会員事業者の従業員はご家族を中心として、福祉用具ご利用者様やケアマネジャー様など可能な範囲でご協力ください。尚、署名賛同団体の会員様には、その団体から直接署名依頼がなされるものと思われま。

(参考) 署名賛同団体

- ・全国デイ・ケア協会
- ・全国老人福祉施設協議会
- ・日本介護福祉士会
- ・日本言語聴覚士協会
- ・日本認知症グループホーム協会
- ・日本理学療法士協会
- ・全国老人クラブ連合会
- ・全国老人保健施設協会
- ・日本看護協会
- ・日本作業療法士協会
- ・(日本福祉用具供給協会)

平成29年10月5日現在(五十音順)

問2：署名の代筆は可能ですか。

答2：自分自身で記入が難しい場合、本人から本署名の趣旨に賛同いただいている場合は、代筆可能です。

問3：衆議院選挙期間中の署名活動は公職選挙法に抵触しませんか。

答3：本署名活動の実施主体である(公社)全国老人保健施設協会から総務省に確認したところ、公職選挙法には抵触しない旨の回答を得ています。

問4：署名を実施する意義はありますか。

答4：過去2回の介護報酬マイナス改定の影響もあり、介護サービス事業者の経営状況は悪化しています。また、介護人材の問題も深刻です。平成30年度に行われる介護報酬改定に向けて、社会保障財源確保のために、介護関係団体、職能団体が一致団結して署名活動を実施するものです。署名は内閣総理大臣、財務省、厚生労働省及び関係機関に向けて、社会保障財源の確保を訴えていきます。

問5：個人情報の取扱いはどうなっていますか。

答5：この署名以外の目的で使用することはありません。

問6：年齢制限はありますか。

答6：年齢制限はありません。本人の同意が確認できれば問題ありません。

問7：署名欄が全て埋まらなくてはだめですか。

答7：すべて埋まっていなくても結構です。

上記以外でご不明な点などございましたら、お気軽に協会事務局（電話：03-6721-5222）までご連絡ください。

※2017/10/16 更新（随時更新してまいります。）

（一社）日本福祉用具供給協会 事務局